

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)に対する民間非営利セクターからの提案

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)		民間非営利セクターからの提案					
目標	具体的な施策	地域課題	この課題に対するこれまでの県の取り組み	県庁内担当課	連携を希望する市民団体	市民団体の取り組み	大井川県政に求める新たな取り組み
1. 新しい豊かさ	(ア). 科学技術を活用した新産業育成, 中小企業の成長支援	<p>① 共存共栄できる新しい産業集積づくり</p> <p>② ものづくり産業の医工連携の促進</p> <p>③ IoTやAI等の先端技術を取り入れた新産業の育成</p> <p>④ ICTを活用した中小企業・サービス産業の経営改革支援</p> <p>⑤ 中小企業の海外展開への支援</p>	<p>複雑化、多様化する県民の様々な生活課題や地域課題に対し、その解決に向けた自発的な取り組みや地域貢献活動を行っている NPO 法人が、茨城県内に 826 法人存在しています(2017 年 10 月末現在)。これら NPO 法人が、行政からの公的財源だけではなく、市民から信頼され、寄付や会費、ボランティアなどを通じて応援してもらうためには、会計の透明性と信頼性の向上が欠かせません。</p> <p>2014 年度財務諸表をもとにした「NPO 法人会計基準普及調査」によりすると、同基準普及率(同基準に準拠して財務諸表を作成している法人の割合)は、わずか 12.3%にとどまりました(全国平均は 20.3%)。このような低水準にとどまっている要因は、同基準特有の書類である「計算書類の注記」(以下、注記)の提出率が伸び悩んでいることが主因となっています。注記の作成率は 17.7%と、全国平均の 37.0%を大きく下回っています。</p> <p>注記とは、活動計算書(公会計で言う収支計算書)や貸借対照表、財産目録では十分に伝えることのできない重要な会計情報を記載するものであり、NPO 法人の財務諸表を構成する重要な書類です。例えば、事業別損益の状況、用途等が制約された寄附金等の内訳、固定資産の増減内訳、借入金等の増減内訳、役員及びその近親者との取引の内容などの情報を記載することが可能です。</p> <p>県民に開かれた民主的組織であるべき NPO 法人として、この注記を通じて積極的に情報開示すること、またそのことによって、市民組織である NPO 法人を市民自らが支えることが期待されています。注記がないということは、具体的な財務情報が伝わらず、県民の NPO 法人に対する信頼性向上につながりません。</p> <p>また、「活動計算書の次期繰越正味財産額と貸借対照表の正味財産合計の金額一致」、「貸借対照表の分類」、「貸借対照表の貸借の金額一致」といった、会計の基本原則のいずれかが守られていない法人の割合は 16.2%となっており、茨城県に提出されている NPO 法人の財務諸表の正確性自体が疑われる状況にあります。</p> <p>特定非営利活動促進法(通称、NPO 法)には、このような NPO 法人の不備に対して、他の公益法人に対するように、行政が指導し、取り締まるのではなく、NPO 法人が自ら積極的に情報公開を行い、市民が主体的に NPO 法人をチェックするという前提があります。行政としての関与は極力下げるため、NPO 法人から提出された書類の不備に対し、行政として最低限の指導はするものの、不備が完全になくなるまで提出書類を受け付けられないことはできず、結果として不正確な財務諸表が訂正されないまま、県民に公開される状態が続きます。これは特定の NPO 法人の信頼性の低下だけではなく、NPO 法人全体の信頼性の低下にもつながることです。</p> <p>一方、今年になって国税庁は、NPO 法人が行う障害福祉サービス事業に関して、法人税申告が必要な「収益事業に該当する」と発表しました。同事業に取り組む NPO 法人は、県内に 200 以上はあると見られ、これまで「税務申告不要」と税務署に収益判定を受けていた NPO 法人にも影響があるものと思われます。しかしながら、上記のように NPO 法人の財務諸表の不備が目立つ状態が放置されたままでは、税務申告ができない NPO 法人が数多く現れることとなり、大きな混乱が予想されます。</p> <p>一方、茨城県行政として、市町村に対して所轄庁としての NPO 法人関連業務の権限移譲を進めてきました。今年度から新たに 3 つの自治体に加わり、計 22 市町、県内自治体の半分が窓口となり、NPO 法人関連業務が行われています。しかしながら、これら自治体の職員の中には、NPO 法人への財務諸表の不備に対する指導をする上で、会計や税務に関する知識が十分でない職員や、担当課に異動してきたばかりで十分に対応できない職員も含まれます。権限移譲された自治体担当職員から、NPO 法人に対する会計支援が困難との声を聞くことも少なくありません。</p>	生活環境部 生活文化課 県民運動推進室	認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ	<p>県域の市民活動支援組織であるコモンズは、これまで県内 NPO 法人に対して、会計などに関する個別相談対応のほか、会計や税務などを学ぶ講座を、茨城県などと連携して開催してまいりました。また、今年には「茨城 NPO 事務支援センター」を設立し、有償ボランティアである NPO 会計サポーターを養成しながら、より丁寧に会計などに関する支援活動に取り組んでいます。さらに、NPO 支援に関心のある税理士など会計専門家と連携し、会計支援茨城というネットワークを設立しました。</p> <p>その他、全国の組織と連携し、2010 年の NPO 法人会計基準の策定に関与しました。また同基準の普及のための相談対応、講座開催のほか、茨城県に提出されている各 NPO 法人の財務諸表をもとに、NPO 法人会計基準普及調査を、全国組織である NPO 法人会計基準協議会(同協議会事務局長は、コモンズ代表理事が兼務)と連携して、複数年度実施してまいりました。この調査と並行して「県内 NPO 法人実態調査」を実施し、財務分析を行っております。</p>	<p>【ICTなどを活用した中小の NPO 支援⇒民間活力の活性化による新しい豊かさの創出】</p> <p>一緒に NPO 法人に対する会計支援に取り組み、NPO 法人への県民の信頼性を向上させることができればと思います。</p> <p>具体的には、会計支援茨城や NPO 事務支援センターに登録している NPO 会計サポーターと連携し、茨城県や NPO 関連業務の権限移譲を受けている自治体での会計指導ができればと思います。コモンズは日常業務として NPO 法人の会計相談に対応しているため、その専門性やネットワークを活用いただければと思います。行政職員だけでは対応が困難な、会計指導が必要な NPO 法人に対し、コモンズのサービスをご紹介いただくなど、支援体制を連携して構築できればと思います。NPO 法人専用会計ソフトの導入支援を通じて、ICT 活用による会計の省力化、正確性の改善、効率化につながります。</p> <p>また、簿記の基礎、会計帳簿、NPO 法人専用会計ソフトの紹介、事業費及び管理費の考え方、役員報酬の考え方、NPO 法人会計基準、決算整理(未収金・未払金、前受金・前払費用など)、法人税など、会計について NPO 法人が学ぶ研修機会を確保するため、予算化いただければと思います。</p> <p>これらを通じ、NPO 法人の組織基盤強化と、それに伴う県民の NPO 法人に対する信頼性の向上、そして県民の NPO 法人に対する様々な参加や応援につながれば幸いです。市民組織である NPO 法人が活性化することで、様々な県民が参加し、活躍し、または支援される、新しい豊かさの創出につながります。</p>

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)に対する民間非営利セクターからの提案

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)		民間非営利セクターからの提案					
目標	具体的な施策	地域課題	この課題に対するこれまでの県の取り組み	県庁内担当課	連携を希望する市民団体	市民団体の取り組み	大井川県政に求める新たな取り組み
		<p>他の都道府県と比較しても、本県における行政と市民団体等の協働環境は決して進んでいるとは言えない状況にあります。行政にとって協働のパートナーとなりうる可能性の高い NPO 法人に関しては、県内法人数が 2017 年 6 月末現在で 826 法人ありますが、人口あたりで比較すると全国ほぼ最下位となります。</p> <p>一方、公益法人制度改革により非営利型の一般社団法人、一般財団法人も増え、行政の協働パートナーと言える組織の法人格も多様化しておりますが、これら法人に関しては所轄庁が存在していないため、具体的な数値で把握しにくい状況があります。しかしながら、NPO 法人などに代表される行政の協働パートナーとなりうる民間非営利組織の数は、上記のとおり決して多い状況ではありません。</p> <p>協働の担い手が少ないということだけではなく、その存在が行政職員に知られていない、また知っていても、その活動や組織実態がよくわからず、協働のパートナーとしてみなされていない、ということも、本県における協働が進んでいない大きな要因と言えます。行政と民間の交流機会が少なかったり、例えば行政職員が週末は NPO でボランティアを行う、といった交流事例も、決して豊富ではないと思われます。</p> <p>そういった背景もあり、県や市町村が NPO などとともに活用できる国からの交付金が（詳細は以下の内閣府ページ参照）、十分に活用されておられません。たとえその補助率が 10 分の 10 で、県内自治体の財政負担がゼロであったとしてもです。これら 100 を超える交付金のほとんどは、NPO など独自には申請できず、行政が事業主体となり、NPO などに委託・補助するものです。その中には、県内自治体が独自に予算化しにくい実験的な事業予算も含まれます。</p> <p>行政に先んじて、まだ一般化されていない地域の生活課題に先駆的に取り組む NPO などと連携すれば、それら予算は活用できますが、その予算が活用されなければ、その地域課題は解決されないままとなります。</p> <p>上記のとおり、県民の生活ニーズや地域課題は複雑化、多様化する一方で、予算規模や職員数が縮小の傾向を辿っている行政だけでは、地域課題の十分な解決が見込めません。国からの地方行政に対する財政支援が先細りする中、上記のような民間組織との協働を前提として予算設計されている国からの交付金を活用することが、地方行政職員には今後ますます求められます。その活用にあたっては、協働のパートナーとなりうる組織の存在、活動実態、連携の可能性を常に探ることが重要であり、同時に行政職員自身の企画力、委託や補助事業における民間組織との調整力が不可欠となります。</p> <p>< https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/h29_sesakutouroku_ichiran.pdf></p>	<p>行政と民間の協働などを推進するため、右記 SR ネットへの協力組織とともに、県行政として毎年「共助社会づくりフォーラム」を開催してきました。また、県民運動推進室によって、県庁各課や県内市町村を対象とした「NPO 等との連携・協働事業実施状況調査」が毎年実施されてきました。しかしながら、その調査結果を分析すると、NPO 法人との協働事例は決して多いとは言えず、むしろ県行政の外郭団体、半官半民の組織などとの連携事例の方が中心となっています。</p> <p>また、右記のとおり茨城 NPO センター・コモンズは『NPO 活動・協働推進体制強化に関する請願』を県議会に提出し、採択されましたが、その後、職員数など県行政の協働推進体制が明確に強化されたとは言えない状況が継続しています。</p>	<p>【民間との協働推進】 生活環境部 生活文化課 県民運動推進室、企画部 企画課 政策・総合計画（茨城県公民連携デスク）</p> <p>【協働事業の実施】 県庁内各課</p>	<p>認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ</p>	<p>複雑化、多様化する県民の生活ニーズや地域課題に対応するために、行政、市民団体、企業、生協や労働組合などの組合組織、メディア、教育機関など、地域を構成する様々な主体をネットワーク化し、協働で地域課題の解決にあたる「マルチ・ステークホルダー・プロセス」（地域円卓会議、また最近ではコレクティブ・インパクトと称されることもある）の推進に取り組んできました。</p> <p>その推進のためのネットワークとして、「地域のパートナーシップを拓く SR ネット茨城」（略称：SR ネット茨城）を位置づけ、茨城県経営者協会、連合茨城、パルシステム茨城、茨城新聞社とともに茨城 NPO センター・コモンズが運営に関わってきました（大好き いばらき 県民会議も場面にに応じて関わってきました）。</p> <p>また、行政と民間の協働を推進するため、コモンズは県内各自治体での協働推進に関する委員会に参画したり、協働事業提案制度など協働推進施策の設計と運営の助言を行ったり、行政職員対象の協働研修を実施して参りました。さらに、平成 25 年から内閣府が開催している「共助社会づくり懇談会」において、コモンズ代表理事の横田が委員の一人となり、行政と民間の協働などを推進するための国レベルの議論に参画してきました。その他、毎年中央において開催される NPO 関連予算ヒアリングに参加し、国からの財源を原資とした NPO などが活用できる予算について調査を継続してきました。</p> <p>茨城県行政においても、2011～2012 年度の国からの新しい公共推進事業交付金があった際、県内における行政と民間の協働を推進しようと『茨城県新しい公共推進指針』及び改訂版『茨城県協働推進マニュアル』の策定のための委員会運営業務を、県よりコモンズは受託し、その作成に深く関わりました。その他、コモンズは地域の民間非営利の中間支援組織として、県内の NPO 法人などからのご協力を得て、2011 年度に『NPO 活動・協働推進体制強化に関する請願』を茨城県議会に提出した経緯があります。</p>	<p>【官民連携の強化による新しい豊かさの創出】 県民生活向上のため、地域課題の解決に向かって、民間非営利組織との協働を前提とした国からの交付金を積極的にご活用いただきたいと思っています。そのためには、県庁職員自らが、NPO など民間非営利組織の存在を知り、活動実態を把握し、その連携可能性を常に探っていただきたいと思っています。</p> <p>協働推進の旗振り役となる県民運動推進室及び公民連携デスクには、県職員と民間非営利組織との接点を増やす取り組みをさらに一層進めていただきたいと思っています。左記のとおり、県職員にとって協働のパートナーとなりうる NPO 法人など民間非営利組織は決して多い状況ではありませんが、それでも NPO 法人数は 2017 年 10 月末現在 826 法人と、毎年右肩上がりでの数が増加しています。ぜひ人材交流を深めていただきつつ、協働パートナーの掘り起こし及び育成のための予算付けもさらに取り組んでいただきたいと思っています。協働推進事業の参考例は、既に他県に多く存在します。民間活力の活用こそ、民間企業出身である大井川県知事の大きなテーマになりうると思います。</p> <p>協働を推進する上で、既に県内でも多くの事例が見られる「協働事業提案制度」を県行政として導入することも一つの手段となります。</p> <p>また、5 年ほど前に策定された『茨城県新しい公共推進指針 ～みんなで創る いばらき の未来～』に掲載されている、県行政として実施する以下の 3 つの取り組みが、残念ながらほとんど実行に移されておりません。「新しい公共」は民主党政権時代の一つのキーワードでしたが、自民党政権となってからも「共助社会づくり」というキーワードで、協働推進は引き続き重要視されております。できることから、以下の施策を一つ一つ着実に実施していただきたいと思っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい公共推進委員会（協働を推進する委員会）の設置 2. 新しい公共推進指針に掲げられた 3 つの戦略の具体化 3. 新しい公共推進コーディネーター（仮称）の育成（協働を推進するコーディネーター） <p>※ その他、同指針 34～35 ページに、協働を推進する上での行政の役割が記載されております。</p>
(イ). 質の高い雇用の創出	<ol style="list-style-type: none"> ① 国内外の企業・研究施設等の誘致 ② 工業団地等への早期企業立地の推進 ③ 本社機能の誘致 ④ 産業を支える人材の育成 ⑤ 若者の安定した雇用の創出 	-	-	-	-	-	
(ウ). 「強い農林水産業」の実現	<ol style="list-style-type: none"> ① 「儲かる農業」の実現 ② 茨城農業の未来を支える担い手づくり ③ 林業の成長産業化と機能豊かな森林づくりの推進 ④ 水産業の成長産業化 	-	-	-	-	-	

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)に対する民間非営利セクターからの提案

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)		民間非営利セクターからの提案					
目標	具体的な施策	地域課題	この課題に対するこれまでの県の取り組み	県庁内担当課	連携を希望する市民団体	市民団体の取り組み	大井川県政に求める新たな取り組み
	⑤ 県食材の国内外への販路拡大 ⑥ 美しく元気な農山漁村の創生						
	(工). エネルギー対策の推進	-	-	-	-	-	-
	(オ). 多様な働き方の実現	-	-	-	-	-	-
2. 新しい安心安全	(ア). 県民の命を守る地域医療・福祉の充実	<p>人口 292 万人の本県には、6 か所の救命救急センターが設置されているものの、対人口 10 万人当たりの医師数が全国ワースト 2 位です。年間救急搬送件数 12 万件に対し、医療資源が決して豊富とは言えず、特に県境地域は医療過疎地域として問題は大きい状況です。また、2011 年茨城県全体の「目撃ありの心室細動患者の社会復帰率」は、3.3%で全国最下位でした。医療資源が十分でないにも関わらず、熱心な救急教育で成果を上げている地域がある一方で、県内 10 倍の救命率地域格差が存在する事実も明らかになってきました。</p> <p>また、県内約 2 万 4 千人の看護職に対して、都会との教育環境の悪さ、教育格差は著明な事実です。研修医や消防職員と異なり、県庁担当部局が明確でなく、県医師会や地域消防などのような強力な教育支援が得られないことも、本県で離職や他の様々な問題が生じている一つの要因ではないかと考えられます。</p> <p>昨年時点、</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 一般市民目撃あり心原性院外心肺停止の 1 か月後生存率 全国平均 13.0% 茨城県平均 9.5% ✓ 一般市民目撃あり心原性院外心肺停止の 1 か月後社会復帰率 全国平均 8.6% 茨城県平均 6.8% ✓ 119 番覚知から病院収容までに要した時間（心肺停止） 全国平均 35.1 分 茨城県平均 37.3 分 ✓ 119 番覚知から病院収容までに要した時間（重症） 全国平均 40.1 分 茨城県平均 43.3 分 ✓ 119 番覚知から病院収容までに要した時間（中等症） 全国平均 39.7 分 茨城県平均 42.5 分 ✓ 救急搬送に占める軽症者の割合 全国平均 49.4% 茨城県平均 50.4% ✓ 院外心肺機能停止者に対するバイスタンダー処置実施率 全国平均 48.1% 茨城県平均 42.9% <p>と、全ての救急指標が全国平均を下回っています。</p>	<p>県内研修医に対する救急蘇生教育が始まったのは 2006 年です。他県では行えない質の高い教育「茨城県の研修医教育は世界標準」をテーマに、当 NPO 法人発足とともに開始されました。初年度は基礎・高度救命処置研修を 57 名の研修医が受講し、2016 年は開催 11 年を経過した時点で高度救命処置 451 名、基礎救命処置研修 732 名、計 1,183 名が AHA 資格を取得しました。</p> <p>消防安全課や 24 消防本部と連携し、県内救急救命士・救急隊員限定の成人・小児救命処置を 2007 年から継続し、2016 年現在のべ 1,730 名が教育を受けています。現場に教育効果が表れるには時間を要しますが、患者急変時の確実な技術や知識を持った研修医、救急隊員が現場にいることは、患者急変時リスクマネジメントにつながることは確実です。現在の課題は、地域救命率同様、受講に関して地域差が生じていることです。</p>	保健福祉部 医療政策課・医療人材課、生活環境部 消防安全課、危機管理課	NPO 法人 茨城 ACLS 協会	<p>「全国最下位に近い県内病院外心肺停止者社会復帰率の向上を目指した県民と医療従事者に対する質の高い蘇生教育体制強化活動」</p> <p>茨城県救急医療の向上を目標に、世界標準であるアメリカ心臓協会（以下、AHA）の各種教育コースを各地で展開してきました。2004 年活動開始から開催場所 37 か所、年間開催回数は 104 回に上ります。</p> <p>AHA 蘇生講習会が日本で開始された 13 年前、東京・大阪のみの開催でしたが、受講者負担軽減のために ACLS 協会は地元で開催してきました。この活動を組織的に継続していくため、また実践のスピードアップを図るため、行政任せではなく「良いことは即実行」を実現化するため、前進である任意団体 茨城トレーニングサイト（2004 年 6 月活動開始）を法人化し、2006 年 6 月日立市に事務局（当時、秦病院）を置き、発足しました。</p> <p>2015 年 5 月には茨城県での累計 AHA 蘇生講習会の受講者数が 1 万 5 千人を越え、遠くは北海道や伊豆大島、九州からも受講者が来県しています。国際標準の指導者資格取得者も、県内の医師、看護師、救急隊員らで 200 名を超え、全員が本業医療活動の合間、各自の休日を使ってボランティアで蘇生教育活動を継続しています。地道な教育活動の結果、活動を開始した日立市を中心とする茨城県北部地区では、2004 年から 6 年間で「目撃ありの心肺停止者社会復帰率」が 8.6%と飛躍的に向上が見られ、全国平均と同等の結果に改善しました（2016 年時点全県 6.8%、全国平均救命率 8.6%を大きく下回っています）。当時、救命センターを持たず、医療過疎地で社会問題化されていた県北部地域で「救急医療教育向上による教育効果」の結果であると大変な励みになりました。</p>	<p>「救命教育強化による地域医療の充実を通じた新しい安心安全」</p> <p>「一般市民・県民に向けた教育支援 ー安心、安全な茨城県を目指してー」</p> <p>国際蘇生法指針は活動中 4 回の更新があり、また、東日本大震災や常総豪雨水害などを経験した茨城県は、今まで以上に一般市民に対してもより強力な危機対応教育を行うべきと思われます。</p> <p>そこで、例年の活動計画に加え、全県下対象「AED（自動体外式除細動器）普及キャンペーン」として、県庁担当部局、県医師会と今まで以上に連携、協力し、県内全地域と各関係機関、関係団体に対し、教育強化と広報・普及啓発活動を行っていかねばならないと思っております。</p> <p>「医療職に対する教育強化 ー特に看護職ー」</p> <p>研修医や指導医、救命士に対する教育は無論のこと、県内約 2 万 4 千人の看護職に対し、地域医療の向上を目指すために、看護職への国際レベルの教育は必要不可欠と思われます。</p> <p>高齢化、人口減少を生じている本県では、教育活動で左記の課題を改善する（実例、福岡県や船橋市）しか「安心、安全な茨城県」を達成する方法はないと考えます。茨城 ACLS 協会はホームページやポスター、口コミでこれらの講習会を伝えています。まだ十分とは言えず、不測の災害や救急事態に県民や現場人が対応できるよう、県庁担当部局とともにより一層の教育活動支援と広報活動の強化に取り組んでいきたいと強く感じております。</p>
	(イ). 健康長寿日本一	<p>急速な少子高齢化に伴い、農業の担い手が減少し、県内にも休耕地や耕作放棄地が増大しています。2015 年農林業センサスによると、県内の耕作放棄地面積は 23,918 ヘクタールとなり（東京ドーム 5,122 個分）、5 年前の調査と比較しても 2,798 ヘクタール、13.2%も増加しています。先祖代々大切に守ってきた農地を、高齢により維持できなくなるケースが相次いでいます。</p> <p>また、2015 年同調査によると農業就業人口は 89,594 人となり、5 年前と比較して 23,693 人、20.9%も減少しています。また、65 歳以上の農業就業人口が全体の 62.5%を占めており、農業就業人口全国第 1 位、耕地面積全国第 2 位、生産農業所得</p>	就農支援担当者会議の開催、農業技術の指導、農業学園の開講、新規参入者の集いの開催など、各種の新規就農支援策の実施	各地域の農林事務所など	NPO 法人 かしま遊休地活用クラブ	<p>1. 休耕地を活用した農作物の栽培や樹木の植栽事業</p> <p>2. 耕作放棄地の復元や、荒地となった路肩や河川敷などへの植栽事業</p> <p>3. 多世代が交流する農業関連行事の開催</p> <p>4. 元気な高齢者による農業者（個人）への支援</p>	<p>「元気な高齢者による農業・漁業への参画機会創出による、新しい豊かさづくり」</p> <p>団塊シニア層に対し、農業、漁業は定年後の居場所や出番となる可能性があります。出番が増えることで、農業、漁業の非持続的な人手不足の解消にも一定の効果があると思われます。</p> <p>また、「農福連携」という言葉に代表されるように、農作業を地域住民の交流の場としたり、バリアフリー化することで、健康維持、精神的癒し、人とのつながりの創出によるひきこもりや孤独死の防止など、福祉的效果が見込まれ、農業に付加価値が生まれます。シニアだけではなく、子どもや子育て世代も一緒に農業に加わることで、農業大いばらきの可能性を十分に活かした多世代交流の地域</p>

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)に対する民間非営利セクターからの提案

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)		民間非営利セクターからの提案					
目標	具体的な施策	地域課題	この課題に対するこれまでの県の取り組み	県庁内担当課	連携を希望する市民団体	市民団体の取り組み	大井川県政に求める新たな取り組み
		<p>全国第2位を誇る農業大県である茨城でさえも、このように休耕地や耕作放棄地の増大、農業の担い手不足は深刻な課題、持続不可能な状況となっています。</p> <p>さらに、2013年漁業センサスによると、県内漁業就業者数は1,435人となり、5年前と比較して116人、7.5%減少しています。</p> <p>一方で、定年を迎えつつも元気な団塊世代が、大量に退職しています。これまでのサラリーマン時代とは異なり、新たな豊かさや生きがい、居場所や出番を求めています。その活躍の場が十分に確保されていないためか、図書館に必要以上に通ったり、家でテレビを見ていて時間を持て余している団塊シニア層も少なからずいると思われます。</p> <p>世界1、2を争う長寿大国の日本の平均寿命が、男性80.98歳、女性87.14歳となる中、退職してからの20年近くの年月を、どのように生きがいを持って、また社会の中での役割を得て過ごしていくかは、ますます重要となります。</p>					<p>づくりも可能となります。そこで、以下の施策を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業の人事担当者や連携し、定年退職者の就農啓発説明会の実施 ● 市民農園などでの技術指導 ● 退職者向け農業技術講習会の開催（直売所などで販売するまでの説明） ● 講習会履修者のネットワーク形成支援 ● 履修者への技術指導フォローアップ ● 高齢者などが主体となった事業者への支援制度の充実、活用と周知
		<p>定年を迎えつつも元気な団塊世代が、大量に退職しています。これまでのサラリーマン時代とは異なり、新たな豊かさや生きがい、居場所や出番を求めています。その活躍の場が十分に確保されていないためか、図書館に必要以上に通ったり、家でテレビを見ていて時間を持て余している団塊シニア層も少なからずいると思われます。</p> <p>世界1、2を争う長寿大国の日本の平均寿命が、男性80.98歳、女性87.14歳となる中、退職してからの20年近くの年月を、どのように生きがいを持って、また社会の中での役割を得て過ごしていくかは、ますます重要となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の豊富な知識・経験・技能等を地域活動に活かす「元気シニアバンク」事業の実施 ● 高齢者の生きがいや健康づくりを県民運動として推進する「高齢者はつつつ百人委員会」事業の実施 ● 生涯学習センターや茨城わくわくセンターの運営 	保健福祉部 長寿福祉課 長寿企画グループ	NPO 法人 グラウンドワーク 笠間	<p>「社会貢献と自立」を目指し5つの柱で事業展開</p> <p>①コミュニティカフェ 老若男女が気軽に集う場を提供</p> <p>②農業6次産業化 笠間市内の耕作放棄地の有効活用</p> <p>③社会貢献活動 笠間市の「イベント」にテントショップを出店</p> <p>④指定管理者 笠間芸術の森公園の「インフォメーションセンター」管理を受託</p> <p>⑤まちづくり 「笠間民芸の里」全25店舗を買取り「まちづくり」に貢献</p>	<p>【高齢者の活力を活かすための環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定年退職後（または再任用終了後）の地域デビューを後押しするため、退職前の地域デビュー講座を企業の人事担当者やNPOと連携して実施。 ● シニアに活躍いただきたいボランティア・メニューを、中間支援組織と連携して、地域の市民団体から情報を得ながら一覧化し、発信する。 ● シニアが中心となった団体に対しての、優先的な補助や事業契約
(ウ). 障害者の就労機会の拡大	① 障害者の就労機会の拡大	-	-	-	-	-	-
(工). 安心して暮らせる社会づくり	<p>① 公共交通の確保及び生活支援サービスの維持・確保</p> <p>② 地域コミュニティ運動の促進と支援</p>	<p>茨城は面積が広く、バス路線の廃止などが続き、公共交通が乏しい状況です。また、国土交通省の2009年調査によると、本県の自家用車利用率は90.2%、全国平均の66.0%を大幅に上回る車社会です。</p> <p>本県でも高齢化が急速に進捗している中、運転免許保持者の高齢化に伴う運転免許返納は、残念ながらあまり大きな進展を見せてはおりません。高齢ドライバーが運転免許を返納した場合、通院や買物、外出支援を行う代替機関の創出は喫緊の課題です。</p> <p>一方、2005年の日立電鉄廃線、2007年の鹿島鉄道廃線、バス路線の廃止など、地域の暮らしを支える公共交通の撤退は、高齢者や障がいのある方など移動に困難を抱える方にとっては暮らしづらい社会となっています。</p> <p>2010年には、NHK『クローズアップ現代』にて、水戸駅前の中心市街地が、自由に買物ができない「フードデザート～広がる食の砂漠～」として取り上げられたこともあります。高齢化が進展する中、いわゆる「買物難民」問題は大きな課題です。2015年の経済産業省の調査によると、全国で約700万人の買物難民がおり、人口割合で計算すると、本県に約16万人もの買物難民がいることとなります。</p> <p>一方、路線バスなど公共交通の充実だけでは、バス停まで歩けないという高齢者や障がい者のニーズに対応できません。家の玄関から目的地の玄関までのドアツードア、デマンド輸送が重要になります。</p> <p>しかし、市民のボランティアで支えられている移動サービスは、制度上、事業としての採算が立ちづらく（多くの団体は赤字決算）、事業撤退するNPO法人も生まれております。国土交通省より運転講習会認定団体として認定されている茨城福祉移動サービス団体連絡会でも、運転講習を受講する新規ボラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域鉄道事業者に対する安全確保等設備整備に係る費用の補助、バス事業者に対する不採算路線や廃止代替バスなどの運行経費の補助。 ● 茨城県公共交通活性化会議を通じて、公共交通の利用促進活動を行う団体等への支援や、高校新入生等を対象として路線バスなどの公共交通利用を促すモビリティ・マネジメントを実施。 ● 鉄道沿線自治体などの関係団体で構成する路線別の協議会等を通じて、PR用チラシやグッズの配付、沿線イベントとの連携等による鉄道利用の働きかけ。 ● 新制度移行に備え、茨城県社会福祉協議会に事業委託し、「生活支援コーディネ 	【公共交通】企画部 交通政策課 地域交通グループ	茨城福祉移動サービス団体連絡会（以下、茨移連）	<p>高齢者や障がい者など県内の移動困難者の移動ニーズに応じて活動していた社会福祉協議会やボランティア活動団体が、平成18年に施行された道路運送法に基づいて、福祉有償運送事業実施団体としてネットワーク化を図り、道路運送法（旧80条、現79条）に則り、平成15年4月に同事業実施団体38団体で結成された組織が茨移連です。「誰もが、いつでも、何処へでも」をコンセプトに、移動困難者のニーズに応えるべく、移動支援の担い手の育成、支援団体の創設支援などを行ってまいりました。</p> <p>「福祉有償運送運転者研修（法79条に基づく法的研修）」及び各社協主催の安全運転者育成研修（任意研修）などを、平成15年より毎年2回以上開催し、既に1,800名以上のボランティア送迎員を養成してまいりました。</p> <p>また、平成27年からはデイサービス施設などの送迎中の事故に対処するため、「施設送迎員安全運転研修」（任意研修）を実施し、施設利用者などの安全送迎に寄与してまいりました。</p> <p>さらに平成28年から、一億総活躍社会の実現に向けた取組みとして、県シルバー人材センター連合会様との協働にて「福祉有償運送運転者研修（法79条）」を実施し、リタイアされた高齢者の方々に地域社会貢献活動を担っていただく育成事業を行っています。</p> <p>また、介護保険予算を活用して、介護予防の観点から高齢者の外出支援を促すための地域資源創出の提案を行っています。</p>	<p>【高齢者の移動保障拡充による、安心して暮らせる社会づくり】</p> <p>移動支援の担い手となるボランティアなど人的資源の確保、運営団体への補助などは、超高齢社会における社会保障の軽減を図る上でも有効な取組みです。地域ごとで担い手となる人材育成のための研修の実施、また市民団体の設立に注力していただきたいと願っています。</p> <p>また、移動支援ボランティアなどで構成される市民団体の設立や運営支援、各地域の生活支援コーディネーターの育成や伴走支援には、中間支援組織（主にNPOセンター）の存在が不可欠です。新制度が円滑に実施されるよう、財政的支援も含めた中間支援組織へのご支援をお願いします。</p> <p>さらに、地域包括支援センター職員のみならず、他の担当課、担当部署の横の連携を図っていただき、総合的な取組みを推進していただきたいと願っています。</p> <p>新たな総合事業で中心となる市町村の動きが活性化するように、限りある予算を有効活用して、人材発掘と育成、団体設立支援など、効果的な取組みを県行政としても促していただきたいと願っています。</p>

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)に対する民間非営利セクターからの提案

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)		民間非営利セクターからの提案					
目標	具体的な施策	地域課題	この課題に対するこれまでの県の取り組み	県庁内担当課	連携を希望する市民団体	市民団体の取り組み	大井川県政に求める新たな取り組み
(オ). 災害に強い県土づくり	<ol style="list-style-type: none"> 防災意識の高揚と自主的な防災活動の支援 災害に備えた体制づくり 公共インフラ・公共建築物の耐震・長寿命化 	<p>ティアの人数が減少しています。一方、介護保険制度の改正を受け、全市町村が「介護予防・日常生活支援総合事業」の構築に現在取り組んでいるところですが、総合事業の中に生活の質の維持を図る「訪問型サービスD」として、移動支援が位置付けられました。ボランティアが主体となった NPO などの市民組織に補助（又は助成）して、事業実施することができず。</p> <p>茨城県内には、震災・原発事故の影響で避難者 3,500 人という、全国でも 2 番目に多い県外避難者（主に福島より）が生活されています。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県内での定住・移住を見据えて、大半の世帯が住宅確保に動いています。 現在でも、他県から茨城県への移住が見られます。（県内のサポートが弱いという声があります） 県外避難者・被災者精神的ストレスは高い傾向にあり、住宅確保の動きなどからは見えない課題は残っています。 	<p>ター養成研修」を 2 か年実施（本年度も 2 月に開催予定）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年に 1 度の茨城県・福島県・県内市町村の担当者との連絡会議の開催。（今年は、9 月 26 日に開催。今回で 4 回目） 自主避難世帯に対して、一般県営住宅の入居について優先入居枠の設定（住宅課） 茨城県内の災害公営住宅への入居について、自主避難者を含めた県外被災者にたいして入居資格を認めています。 	<p>・生活環境部防災・危機管理課</p> <p>・土木部 都市局 住宅課</p> <p>・保健福祉部福祉指導課</p>	<p>茨城県内への避難者・支援者ネットワーク ふうあいねっと</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難先である茨城県内で安心した生活がおくれるよう、福島県民同士、茨城県民と福島県被災者の方の関係づくりや、孤立防止のための「ふうあいおたより」の発行、茨城県内での避難者サポート体制を作ること 2012 年から行ってきました。 近年では、多くの方が茨城県内に新居を確保されようとしていることから、「避難者支援」というスタンスから、「移住者支援」に力点をのいた活動を予定しています。 	<p>【福島からの避難者に対する支援継続⇒安心安全の確保】</p> <p>(1) 住民票なしでの医療・福祉、教育サービスの継続を福島県に依頼・茨城県独自の施策（防災・危機管理課）</p> <p>現在は、「原発避難者特例法に基づく指定市町村及び特例事務」の告示において、医療・福祉関係、教育関係の基本的行政サービスは、住民票を移すことなく、避難先で受けられています。茨城県の避難者は、旧強制避難区域からの避難者が多く、若い世代でも住民票を移していない世帯が多いのが特徴です。現時点ではまだ上記の特例事務の指示は解除されていませんが、避難指示解除された住民の間で、住民票を移さないと医療・福祉、教育のサービスが受けられなくなるのではないかと、という不安が広がっています。福島県との支援継続の交渉、ならびに茨城県独自での対策を検討していただけると有難く思います。</p> <p>(2) 住民票がない避難者の「避難行動要支援者名簿」への登録（福祉指導課）</p> <p>避難指示区域からの避難者が多く、多くの方は住民票を福島においたままです。被災から 6 年半が経過し、避難者の高齢化は進んでいます。震災後、茨城でもつくば市の竜巻（2012 年）、常総市水害（2015 年）など災害は発生しており、次の災害に備える必要があります。住民票を移していない避難者・被災者も「避難行動要支援者名簿」への登録が全市町村でできるよう、取り組みを進めていただきたいと思っております（すでに、19 の市町村では実施・実施予定）。</p> <p>【若者への職業紹介拡充⇒若者の可能性を活かすための環境づくり】</p> <p>サポステに無料職業紹介所としての機能があれば、関係者が迷うことなく安心して若者無業者にサポステを紹介でき、公共機関の利用経験が少なく不案内な若者無業者にとっても安心して利用することができます。メリットとして、若者無業者やその家族を入口から出口まで一貫して支援することで利便性や信頼性の面において、利用者の負担を最小限に抑えることができます。</p> <p>また、サポステでは利用者の特性を捉えているため、求人開拓や定着に向けた支援においても、斡旋まで関わることで、お互いの顔が見え、企業からの信用性が高まり、定着率に寄与できると考えます。また、企業情報などを利用者へ伝えきめ細やかな指導を行うことができるので、よりの確かなマッチングが可能になり成功率が高められます。</p> <p>このようにサポステに無料職業紹介所としての機能が付与されれば、若者無業者の早期就職に必ず寄与でき、従来若者就労支援事業に投入していた県費を抑制することができるので、新たな事業への投資が可能になり、結果として県民の満足度が向上すると考えます。</p> <p>全国には「フレッシュワーク AKITA」のように将来職業人となる生徒・学生から、就職活動中の全ての方を対象とした就職支援施設として、公益財団法人などが国及び県から事業を受託し、サービスを提供しているところがあります。</p> <p>参考リンク http://www.fresh-akita.or.jp/about/</p>
3. 新しい「人財」育成	<ol style="list-style-type: none"> 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進 グローバル社会で活躍する「人財」育成 キャリア教育による将来目標づくり 青少年の健全育成と若者の自立を支える社会づくり 就学前教育・家庭教育の推進 放課後における子どもたちへの支援 地域力を高める人財育成 	<p>若者の数が減っているにもかかわらず、若者無業者の数は近年、約 60 万人で高止まりしています。これら若者の就労を支援することは、若者の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、我が国の産業の担い手を育てるために重要となっています。</p> <p>現在、県内の若者無業者の就労支援機関は、ハローワーク（13 ヶ所）やジョブカフェ（6 ヶ所）、サポステ（3 ヶ所）など各所に点在しています。支援対象や支援内容が多少異なるため、若者無業者はもとより、行政の関係者でさえ、それぞれの特徴や強みを把握し、該当する就労支援機関を選ぶことが難しく、働きたいけど一歩を踏み出せずにいる若者無業者にとってはどこでどのように支援を受ければ良いのか当然迷い、非常に利用しづらい状況にあります。</p>	<p>経済産業省は、平成 16 年度は 15 地域、平成 17、18 年度は 5 地域を追加して 20 地域において、民間ノウハウを積極的に活用して、キャリアカウンセリングや人材育成研修等の一貫した就職支援サービスをきめ細かく提供する「ジョブカフェモデル事業」を実施してきました。「ジョブカフェモデル事業」を通じた経済産業省からの支援は平成 18 年度をもって終了し、平成 19 年度以降、各都道府県が、得られた成果・ノウハウを活用して、ジョブカフェを設置し、自立的に若者への就職支援を実施しています。ジョブカフェは都道府県が主体的に設置する、若者の就職支援をワンストップで行う施設です。茨城</p>	<p>商工労働観光部 労働政策課</p>	<p>認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ</p>	<p>コモンズでは、平成 29 年 4 月より厚生労働省から「地域若者サポートステーション（愛称：「サポステ」）事業を受託しました。サポステでは、働くことに悩みを抱えている 15 歳～39 歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っています。</p> <p>また、自主事業として「グッジョブセンターみと」を運営し、年齢に関わらず、ひきこもりがちな市民の中間的就労のほか、相談対応、木工教室やパステル画、折り紙教室などを通じたワーク、生活訓練などを実施しています。</p>	<p>【若者への職業紹介拡充⇒若者の可能性を活かすための環境づくり】</p> <p>サポステに無料職業紹介所としての機能があれば、関係者が迷うことなく安心して若者無業者にサポステを紹介でき、公共機関の利用経験が少なく不案内な若者無業者にとっても安心して利用することができます。メリットとして、若者無業者やその家族を入口から出口まで一貫して支援することで利便性や信頼性の面において、利用者の負担を最小限に抑えることができます。</p> <p>また、サポステでは利用者の特性を捉えているため、求人開拓や定着に向けた支援においても、斡旋まで関わることで、お互いの顔が見え、企業からの信用性が高まり、定着率に寄与できると考えます。また、企業情報などを利用者へ伝えきめ細やかな指導を行うことができるので、よりの確かなマッチングが可能になり成功率が高められます。</p> <p>このようにサポステに無料職業紹介所としての機能が付与されれば、若者無業者の早期就職に必ず寄与でき、従来若者就労支援事業に投入していた県費を抑制することができるので、新たな事業への投資が可能になり、結果として県民の満足度が向上すると考えます。</p> <p>全国には「フレッシュワーク AKITA」のように将来職業人となる生徒・学生から、就職活動中の全ての方を対象とした就職支援施設として、公益財団法人などが国及び県から事業を受託し、サービスを提供しているところがあります。</p> <p>参考リンク http://www.fresh-akita.or.jp/about/</p>

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)に対する民間非営利セクターからの提案

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)		民間非営利セクターからの提案					
目標	具体的な施策	地域課題	この課題に対するこれまでの県の取り組み	県庁内担当課	連携を希望する市民団体	市民団体の取り組み	大井川県政に求める新たな取り組み
			県では現在県内6か所に求職者が就職支援サービス(就職相談、キャリアカウンセリング、職業紹介など)を受けられることができる「いばらき就職支援センター(ジョブカフェいばらき)」を開設し、平成29年度はいばらき就職支援センター事業として165,053千円(予算)の県費が投入されています。				【若者の就労支援強化⇒若者の可能性を活かすための環境づくり】 公共機関の利用経験が少なく、不案内な若者無業者にとって支援を受けやすくするには、駅近くにハローワークやジョブカフェ、サポートが集結した総合就労支援施設を開設することが有効と考えます。そうなれば、関係者が迷うことなく安心して若者無業者やその家族に就労支援機関を紹介でき、交通弱者や公共機関の利用経験が少なく不案内な若者無業者にとっても、安心して利用することが可能となり、現況よりも利用者数の増加が見込まれます。 一番のメリットは、若者無業者やその家族を入口から出口まで一貫して支援することで、利便性や信頼性の面において、利用者の負担を最小限に抑えることができます。就労支援機関それぞれの強みを活かしながら、スムーズな連携ができるので、従来よりもさらに若者無業者の早期就職に寄与できるものと考えます。 間接的な効果として、県民の満足度が向上すると考えます。
(イ). 教育環境の充実	① ICT教育先進県の実現 ② 魅力ある学校づくり ③ 教育体制の充実 ④ 高等教育機関の誘致・大学等との連携の推進 ⑤ 特別支援教育の充実						
(ウ). 日本一、子どもを産み育てやすい県	① 安心して結婚・出産できる社会づくり ② 安心して子どもを育てることができる社会づくり ③ 保育提供体制の整備 ④ 保育の質の向上 ⑤ 誰もが教育を受けることができる社会づくり ⑥ 子どもの貧困対策 ⑦ 若者の安定した雇用の創出【再掲】	未婚率の高さが、本県の少子化に影響を与えています。国立社会保障・人口問題研究所によると、2015年時点の茨城県の生涯未婚率(50歳時未婚割合)は、男性24.29%と、全国ワースト11位となっています。一方、女性は10.69%と上位7位となっています。 この男女格差は都道府県別「男余りランキング(20~30代)」でも顕著であり、茨城では55,768人、17.1%の男余り率となり、全国ワースト1位となっています。一方、東京都は121,803人、6.6%の男余り率となっていることから、茨城の女性が県外、特に都心部の男性と結婚しているケースが多いと思われる。 この課題は、人口減少が著しく、女性と出会う機会が限られている過疎部の農家、漁業従事者の男性などが、特に影響を受けているものと思われます。	いばらき出会いサポートセンターの運営(会員制パートナー探しの支援、婚活パーティーなど行事開催)や、出会いの相談や仲介などを行うボランティアのいばらきマリッジサポーターの育成・活動を推進しています。	保健福祉部 子ども政策局 少子化対策課 結婚支援グループ	NPO 法人 ベル・サポート	少子化対策や男女共同参画社会の実現を目指し、「幸せな家庭づくりと活力ある地域づくり」を目標に、独身男・女の結婚支援活動を行っております。茨城県や境町、各地域の行政や企業、団体、個人等のご支援等をいただきながら、各地域の皆様方との協働にて、「幸せなカップルの誕生」に向けた活動を行っております。 活動の柱として、 ①出会いパーティーを、県西・県南地域を重点に開催、 ②「境町文化村公民館内」事務所で、結婚希望男・女会員の出会いの場の提供・結婚相談活動等の結婚支援活動 平成29年9月30日現在の活動実績(設立後より) ①成婚者415組(内境町45組) ②成婚率1.7% ③出会いパーティー開催815回 参加者 計23,396名(1回平均参加者28名) ④結婚希望会員数 計1,432名(入会者累計) 課題として、成婚率が1.7%と低いこと その要因は、 ● 出会いの場の提供が中心で仲人役が弱かった ● 結婚は、結婚希望者本人が選び、特に男女とも、10%のいい人を望む ● 特に女性に選ばれないとダメ ● 結婚相手に近くの人を希望 ● 結婚を諦める人が多い ● 活動地域が県西・県南地域と広い	【茨城の農業・漁業男性による都心での婚活行事開催⇒茨城の強みを活かした魅力発信】 これまで県内での婚活パーティーは行われておりましたが、左記のとおり、いわゆる「男余り」が著しい状況を踏まえ、異性と出会う機会が限定されている茨城の農家、漁業従事者を集めた、首都圏での婚活行事開催を提案します。 農業大県であり、漁業も盛んな茨城の特性を活かし、地方移住や農業、漁業にあこがれ、新鮮な空気と広い土地、家に魅力を感じる都心女性は多いと思われます。行事の際には、茨城の農家や漁業従事者の仕事や生活に焦点を当てたプロモーション・ビデオを上演したり、自分の畑で収穫した農産物や漁場で獲れた海産物を用いることで、彼らの魅力がより伝わるものと思います。 茨城のアンテナショップが東京にあるように、婚活行事も県域を超えて取り組むことで、またそれによって都心の女性を茨城に移住させることで、「男余り」状況の解消、人口増加と地方創生につながります。
		障がいのある方の婚姻率は、健常者よりもかなり低いと言われます。厚生労働省の調査によると、配偶者のいない身体障がい者は全体の60.2%(平成18年)、精神障がい者は34.6%(平成15年)、知的障がい者にはわずか2.3%(平成17年)となっています。また、障害者総合研究所の調査によると、未婚障がい者のうち、66%が結婚を希望しています。茨城の障がい者数にこの割合を置き換えると、県内の約55,100人の未婚障がい者が結婚を希望しています。 また、ひきこもりがちな方も、漠然としながらも結婚に対する願望を持っています。厚生労働省「平成26年版 子ども・若者白書」によると、広義のひきこもりは全国に69.6万人おり、県内にも約15,000人いると言われています。	茨城県身体障害者福祉協議会内に業務委託し、身体障害者結婚相談所を運営しています。選任相談員が身体障害者の結婚相談に対応したり、「友愛の集い」など交流の場を設けています。	保健福祉部 障害福祉課 企画、精神保健福祉センター内 ひきこもり相談支援センター	認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・ commons	理事であり、茨城県地方自治センター研究員の有賀絵理氏が、障がい当事者でもある自分の体験・経験を活かし、災害時要援護者の避難や障がい福祉などを研究しています。ひきこもり者支援に関しては、厚生労働省より「いばらき若者サポートステーション」事業を受託し、若年無業者の就労相談、各種講座開催、職場体験、職場定着・ステップアップ支援を実施しています。また、グッジョブセンターみとを自主事業として運営し、年齢を問わずひきこもりがちな方の中間的就労に取り組んでいます。	【障がい者やひきこもりを対象とした婚活パーティー開催⇒男女の多様な出会いの場づくり】 他県では、障がい当事者だけではなく、理解者も含めた婚活パーティーが開催されていますが、本県では実施されていません。左記のとおり、障がい当事者、ひきこもりを含め、約70,000人の結婚希望者が県内におり、そのニーズはとて高い状況です。 そこで、福祉的ニーズの高い方やその理解者を対象とした婚活パーティー開催を提案します。その開催にあたって、commonsがコーディネート可能です。
		県南エリアは、県外からの転入者、特に子育て世帯が急増しています。多くは核家族で、子育てに関することを気軽に聞けない、またアドバイスしてくれる人が身近にいないなど、子育て	⑧ 学校教育の中で森林・林業の役割に対する理解を深めても	農林水産部 林政課 指導グループ、保健福祉	一般社団法人 子育てネット	まもりでは、楽しく子育てができるよう、子育てに関する情報発信、木育活動を積極的に実施しています。 なかでも、東京おもちゃ美術館から木のおもちゃをお借りし	【木のおもちゃがつなぐ多世代交流型の子育て支援の充実と林業活性化】 <目的>

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)に対する民間非営利セクターからの提案

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)		民間非営利セクターからの提案					
目標	具体的な施策	地域課題	この課題に対するこれまでの県の取り組み	県庁内担当課	連携を希望する市民団体	市民団体の取り組み	大井川県政に求める新たな取り組み
		<p>てに不安と苦痛を感じる母親も少なくありません。これまで、子育て支援の分野ではシニア女性の活躍の機会がありました。シニア男性の出番があまりありませんでした。「木育」という分野においては、シニア男性が活躍できる機会も多く、多世代、老若男女問わずコミュニケーションができると考えます。</p> <p>幼稚園、保育所、子育て支援センター等から、右記の「木のおもちゃ広場」開催依頼が増えています。予算面の調整で実現できない場合もあります。</p> <p>【連携希望団体のミッション】</p> <p>(1) 子ども達の感性を育む ものが豊富な今、子どもにとって豊かなおもちゃとは何かを母親目線で考えたとき、乳幼児期に、香り、さわり心地、味わい、音、多様な模様、など五感に程よい刺激を与える木のおもちゃは最適だと考えます。情報が氾濫しており、何が正しいか・・・子育て情報に振り回されている母親たちに、そのことをしっかりと伝える必要があります。</p> <p>(2) 文化継承 日本人は木を中心とした暮らしの文化です。木(自然)の恵みに感謝し、自然の良さを見直し、木を暮らしの中に取り入れていくことが必要です。木のぬくもりを体感することで、赤ちゃんから大人まで、木の良さに気づき、木が好きになる機会を創出します。</p> <p>(3) 森林の恵身に関する啓蒙 茨城県南は豊かな水源に恵まれています。それは茨城県北の元気な森林のおかげです。消費者である私達がそのことを認識し、森林を大切にすることが必要です。</p> <p>将来の子ども達、孫たちが豊かな自然環境の中で暮らすため、自然の循環や身近な木に関するお話などを通し、理解を推進します。</p>	<p>らうため、小・中学校及び義務教育学校の児童生徒を対象に、森林の働きの講義や木工工作体験、森林作業体験等の森林・林業教室を実施。</p> <p>⑨ 県内の小中学生及び団体を対象に、自然観察施設等を利用して、森林内での自然観察や体験学習を通じ、森林の持つ様々な働きについて理解を深める森林・林業体験学習(現地体験型)を実施。</p>	<p>部 子ども政策局 子ども家庭課</p>	<p>ワーク まもり</p>	<p>で開催している「トイキャラバン」をこれまで5回開催し、2日半で2,000人の来場者がありました。</p> <p>また、月2回ほど実施している「木のおもちゃ広場」は、保育や環境教育の提供とともに、地域住民の多世代交流の場にもなっています。木のおもちゃ広場に参加した保護者からは、木のおもちゃが良いのは何となくわかるが、これまでどこで買って、どのように遊べば良いのかわからなかった、これからは継続してほしいといったご意見を多くいただきました。</p> <p>木育を推進するにあたり、サポーターが不足しています。守谷では、森林クラブメンバーの方などにお声かけし、サポーターとして入っていただいています。また、茨城県「森林・林業体験学習事業(校内体験型)」にもボランティアとして活動していただいています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんから大人まで、誰もが木を好きになってくれる機会を積極的に創出する。 木のおもちゃ、子育てを通して、シニアが生き生きと活躍できる機会を創出する。 ヒト、文化、伝統を通じた県北の生産者と、県南の消費者の交流や、川上から川下までの環境を共に考える機会を創出する。 環境、林業に関わる企業CSRの機会を創出する。 <p><事業案></p> <p>(1) 木のおもちゃ広場の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> トイキャラバンの開催 守谷市で開催しているトイキャラバンを他エリアでも開催していく。 保育園、幼稚園、子育て支援センターへの木育推進 「木のおもちゃ広場」を出前講座し、環境教育等を織り交ぜながら、木のおもちゃで楽しく遊ぶ場を提供する。 ※ 森林・林業体験学習事業(校内体験型)を拡張して、乳幼児まで対象に。 <p>(2) 木のおもちゃ広場サポーター養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成講座を行い、県内各所に同レベル、同知識を保有したサポーターを養成する。広場開催時に積極手に支援いただけるような仕組みを作る。 <p><効果></p> <p>木の好きな子ども達を育成することにより、10年後、20年後には、「林業に関わる仕事に就こう」、「茨城県産材で家を建てよう」、「身近なものを木製品で揃えよう」、「わが子にも木の玩具を買ってあげよう」、「森林を大切にしていこう」、「森林ボランティアに参加してみよう」といったことにつながり、茨城県の自然豊かな環境保全、経済活性化、林業従事者の雇用促進などの期待ができます。また、子育てにやさしい茨城といったイメージ効果も期待できます。</p> <p><県の施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 活動拠点、人的リソースの支援 森林湖沼環境税などを活用し、木のおもちゃ購入費、制作費、保管費、運搬費、人件費などの予算化 <p><まもりをはじめ各種団体の協力></p> <ul style="list-style-type: none"> 木のおもちゃ広場の出前講座 木のおもちゃ広場インストラクターの養成、人的リソースの拡大および基本レベルの底上げ <p>【在住外国籍の児童生徒の教育環境整備⇒誰もが教育を受けられることができる社会づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国児童生徒の指導環境整備に関する小中学校の管理職を対象にした研修の実施。 県立高校が保護者との面談などで通訳を依頼しやすくするための予算措置(現状はNPOが謝金を払っていたり、生徒本人が通訳するケースが多い)。 県立高校入試の外国人特例選抜の見直し(対象生徒を入国3年から6年に拡大) (学力試験において問題にルビを振る、時間を延長、辞書持ち込みを認める) <p>本県産業の国際化において、潜在的可能性を持った外国ルーツの児童生徒の学力を引き出すために、どのような環境整備、キャリア形成支援ができるかについて、現場の学校の状況を把握し、他県の取り組みも踏まえ、本県のもう一つのグローバル人材育成の指針、計画を策定することを提案します。</p> <p>【所得が低い世帯の教育を受ける機会の確保】</p> <p>茨城県内の学習支援事業の輪を共に拡大していくために、以下の3つの取り組みを求めます。</p>
		<p>増加する外国ルーツの子どもを受け入れている公立小中学校、高校における日本語や教科の指導環境の向上が求められています。また、保護者と学校の意思疎通の障害となっている言葉の壁を軽減する必要があります。外国籍とはいえ、ほとんどが日本に定住することが見込まれる子どもが、将来地域で担い手になるために不可欠な高校進学率の向上、並びに高校も含めた学校における日本語の読み書きにハンディがある子どもへの教育的配慮を具体化することも必要です。</p>	<p>外国籍児童生徒が多い小中学校への教員加配、新任の国際教室担当教員向けの研修。年1回のみ行われていますが、研修機会が少な過ぎるため、多くの担当教員が日本語レベルも文化も多様な外国児童生徒、さらには言葉が通じにくい保護者とのやりとりで苦労しています。</p>	<p>教育庁義務教育課、高校教育課、国際課</p>	<p>認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コムズ</p>	<p>本件について、コムズは2010年から県国際課、県教育委員会並びに常総市、土浦市、神栖市の教育委員会などと協力して、進学に関する調査やガイダンス、日本語指導教員向けガイダンス、学校への通訳派遣を実施しています。</p>	<p>親の所得により、子どもの教育や将来が制限されてしまう「貧困の世代連鎖」を断つために、以下の3つに取り組んでいます。</p>
		<p>格差社会の拡大により、様々な理由から生活保護受給に至らない生活困窮者は増加しています。相対的貧困率は15.6%(6人に一人)と、OECD30か国中、下から4番目となっています。</p>	<p>茨城県では、国の子どもの貧困対策推進法に基づき、平成28年度年に</p>	<p>保健福祉部 福祉指導課、保健福祉部 子ども</p>	<p>学びと交流の秘密基地</p>		

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)に対する民間非営利セクターからの提案

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)		民間非営利セクターからの提案					
目標	具体的な施策	地域課題	この課題に対するこれまでの県の取り組み	県庁内担当課	連携を希望する市民団体	市民団体の取り組み	大井川県政に求める新たな取り組み
		<p>す。また、子どもの貧困率は13.9%（7人に一人）と、先進国中最悪のレベルで進行しています。日本財団によると、茨城県内では12.2%、約3,500人の子どもが相対的貧困状態にあるとされています。</p>	<p>「茨城県子ども貧困対策に関する計画」を策定、実施しています。</p> <p>学習支援事業においては、生活保護世帯や生活困窮世帯の児童・生徒に対し、教員OBや大学生などのボランティアを活用した無料の学習塾を開催するなど、学習の機会の提供や学習習慣の定着を図っています。</p> <p>また、より質の高い学習支援を行うために、市町村が実施する学習支援事業についての指導も行ったたり、子どもの貧困に関するパネルシンポジウムを開催し、深刻な子どもの貧困の実態とその対策の必要性を訴え、地域の理解を深める活動も実施しています。</p>	<p>政策局 子ども家庭課</p>		<p>(1) 学習支援 小中学生を対象に、大学生が主体となって、無償の学習支援活動を行っています。経済的な事情を抱える子どもたちは、生活保護世帯に限らずひとり親世帯や両親の病気など様々な背景があるため、対象を制限することのない「ユニバーサル」な支援を実施しています。</p> <p>(2) 居場所づくり 長期休みに平日に保護者が仕事で家を空け、子どもたちが家で一人にならないよう、居場所づくりを行っています。</p> <p>(3) ネットワークづくり 上記の活動によって蓄積したノウハウを他団体に共有し、学習支援事業を新規に立ち上げる団体に対して助言や協力を行うことで、学習支援の輪の拡大を図る活動を行っています。</p> <p>現在、県内では県や市の業務委託で、多くの学習支援事業などが設立されていますが、より質の高い支援を行うために、学習支援のノウハウや情報の共有ができるようなネットワークづくりが急務です。</p>	<p>(1) ネットワークづくり支援 より質の高い学習支援を行っていくために、学習支援事業団体間のネットワーク構築が必要です。ネットワークを連携して構築していくために、情報交換の場や財政支援を求めます。</p> <p>学習支援の立ち上げに関して、実際の活動にあたり実施時間の設定やボランティア募集など多くの課題に直面しています。事業立ち上げのノウハウを、先進的な学習支援事業団体から参考にすることが多くあります。</p> <p>同事業を行う団体と意見交換やノウハウを共有する場があれば、直面している課題に対して適切な対応を取ることができ、円滑な新規事業立ち上げや、県内全体での質の高い学習支援事業の展開につながります。</p> <p>(2) 学習支援や子ども食堂に関する調査・研究 県内で実施されている学習支援や子ども食堂に関する調査や研究が必要です。支援を必要としている地域に、支援が十分に行き届いているか、必要以上に提供されていないかといったことは可視化されていません。県全体に十分な支援が行き届けるため、県内の学習支援や子ども食堂に関する調査・研究を行う必要があります。</p> <p>(3) 学習支援・子ども食堂事業に対する財政支援の強化 学習支援や子ども食堂は、一時的な活動ではなく、地域に根付かせながら長期的に行う必要があります。そのために継続的な財政支援が求められます。また、新規学習支援事業を立ち上げる団体が、円滑に活動を展開できるような財政支援の仕組みも必要です。</p> <p>家庭状況にかかわらず、学習意欲のある全ての子どもたちが学ぶことができるような茨城県にしていくために、連携して学習支援の輪を拡大していきたいと考えます。</p>
		<p>賞味期限内で安全・安心に食べられるにもかかわらず、規格外や運搬中の外装の傷などによって廃棄されてしまう食品（いわゆる「食品ロス」）が、大きな社会課題としてここ数年注目を浴びています。農林水産省の統計によると、平成26年度だけで国内で621万トンもの食品が大量廃棄されており（人口比率で計算すると、茨城だけで毎年約15万トンもの食品ロスが生まれている）、企業や農家などの廃棄に伴うコスト負担や環境負荷の要因ともなっています。重量ベースでは、毎日、国民1人あたりおにぎり約1~2個を捨てているのと同じで、日本の年間の魚の消費量の1.8倍にあたります。また、農業大県である茨城県では、市場規格に沿わない農作物の廃棄も相当な量となっています。「もったいない」という世界的に使用される言葉を生み出した日本で、消費者が過度な表面上の美しさを食に求めることなどにより、このような不合理な状況が生まれてしまっています。</p> <p>一方、食に不自由している生活困窮者は増えています。格差社会の拡大により、様々な理由から生活保護受給に至らない生活困窮者は増加しています。相対的貧困率は15.6%（6人に一人）と、OECD30か国中、下から4番目となっています。また、子どもの貧困率は13.9%（7人に一人）と、先進国中最悪のレベルで進行しています。日本財団によると、茨城県内では12.2%、約3,500人の子どもが相対的貧困状態にあるとされています。</p>	<p>フードバンク活動は法制度に位置付けられた活動ではないため、県行政としての継続的な取り組みはこれまであまりありませんでした。国からの新しい公共支援事業交付金を活用し、平成23~24年度にはフードバンクシステム促進事業が実施された時期もありました。</p> <p>食品ロス削減のため、茨城県は「全国おいしい食べきり運動協議会ネットワーク」に参加し、普及啓発を行っています。また、『茨城県の特色を活かした食に関する副読本』を発行し、教育現場において食品ロス削減に関する教育を行ったり、『茨城県食育推進計画-第三次-』の策定により、食品ロス削減の食育を進めています。</p> <p>また、生活困窮者支援として、生活困窮者自立支援制度に基づいた対応が、また子どもの貧困対策として『茨城県子ども貧困対策に関する計画』が策定されています。</p>	<p>【食品ロスの削減(食育)】 ・生活環境部 廃棄物対策課 企画調整 ・生活環境部 環境政策課 地球温暖化対策室 ・生活環境部 生活文化課 県民運動推進室 (県生活学校連絡会) ・保健福祉部 保健予防課 ・茨城県教育庁 学校教育部 保健体育課 学校給食担当</p> <p>【食品ロスの活用】 農林水産部 販売流通課</p> <p>【生活困窮者支援】 保健福祉部 福祉指導課</p> <p>【子どもの貧困対策】</p>	<p>NPO 法人 フードバンク茨城</p>	<p>企業や市民などから食品をいただき、食を必要とする生活困窮者や組織運営に苦勞している福祉施設などに食品を届けるフードバンク活動に、全国的に関心が高まり、本県での報道も度重なっています。2011年からこの活動に県内唯一取り組むフードバンク茨城は、約60の福祉機関（子ども食堂、児童養護施設、障がい者施設、高齢者施設、生活困窮家庭の児童生徒の学習支援団体など）や、生活困窮者支援に取り組む県内34の社会福祉協議会（以下、社協）や自治体と提携しており、食のセーフティネットはさらに広がりを見せています。食品取扱量も堅調に推移し、2016年度は約83トンの食品をいただきました（2015年度は全国44団体中、第10位）。1kgあたり600円で金額換算すると、約5,000万円もの食品を寄贈いただきました。</p> <p>近年は、各地域の自治体や社会福祉協議会などと連携し、常設型食品受取箱「きずなBOX」を県内57か所の行政施設などに設置し、家庭に眠る食品の寄贈を拡大させています。きずなBOXを通じた市民からの食品寄贈は、2016年度は5.6トンとなり、前年度比2.9倍に急拡大しています。</p>	<p>【フードバンク活動支援を通じた、誰もが等しくチャンスのある地域づくり】</p> <p>県知事選に際し、大井川知事は「新しい安心安全 ～『新しい』暮らしやすさをつくる～」に関して、「少子化・人口減少対策『いばらきっ子』の施策拡充」という政策項目の中、「子どもの貧困対策の推進 → 貧困の連鎖を止め、誰もが等しくチャンスのある地域づくり・フードバンク活動を支援」と、立候補者の中で唯一、フードバンク活動を政策に位置付けられました。具体的にどのような支援策をご検討されているか、まずはお聞かせいただければと思います。</p> <p>その上で、当方から下記の提案があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 【知事直轄 広報広聴課 庶務】広報紙『ひばり』に、茨城県内の食品寄贈受取箱「きずなBOX」の紹介や、設置場所について、ご紹介いただき、県内の生活困窮者への食糧支援体制の拡充にご協力いただければと思います。 【総務部 管財課 施設管理】県庁舎の人の出入りが多い場所に、食品寄贈受取箱「きずなBOX」を設置いただき、県内の生活困窮者への食糧支援体制の拡充にご協力いただきたいと思います。 【教育庁 学校教育部 高校教育課】県内の高校に、食品寄贈受取箱「きずなBOX」を設置いただき、県内の生活困窮者への食糧支援体制の拡充と、学生への食品ロス削減に関する教育の普及にご協力いただきたいと思います。 【防災・危機管理局 防災・危機管理課】賞味期限が3カ月未満となった防災備蓄品をフードバンク活動に有効活用いただければと思います。また、防災備蓄品も多種多様となっていることから、フードバンク活動に活用しやすくなるよう、日常でも美味しく食べられる防災備蓄品を揃えていただければと思います。さらに、防災備蓄品のフードバンク活動での有効活用を、県民や県内企業に働きかけていただければと思います。 【総務部 人事課】職員OB・OGによる、定年後の社会貢献活動として、ボランティア協力をお願いしたいと思います（食品

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)に対する民間非営利セクターからの提案

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂(素案)		民間非営利セクターからの提案					
目標	具体的な施策	地域課題	この課題に対するこれまでの県の取り組み	県庁内担当課	連携を希望する市民団体	市民団体の取り組み	大井川県政に求める新たな取り組み
	(工). 学び・文化・スポーツに親しむ環境づくり	① 生涯学習の環境づくり ② 文化芸術の振興 ③ スポーツの振興	高齢化の進展に伴い、現行の制度や医療サービスの需給構造を維持した場合、2040年度の医療費は経済規模対比で現在の1.5倍近くに増加すると見込まれています(大和総研調査)。その一方、「スポーツや身体運動の促進は、国民全体の医療費削減に非常に大きな効果がある」とされています(平成26年度文部科学省調査)。スポーツを通じて、例えば高齢者のひきこもり防止や、地域のつながりづくりにも好影響を与えます。総合型地域スポーツクラブは、本県でも広がり、6自治体を除いて各市町村に設立されました。しかしながら、市町村でそのクラブ運営に対する支援内容に格差が残っています。	県庁内担当課 保健福祉部 子ども政策局 子ども家庭課 教育部 学校教育部 保健体育課	NPO 法人 ファミリー ートラン ポリンク クラブ	文部科学省の事業の一つである、総合型地域スポーツクラブとして、地域でのコミュニケーションの場作りと、健康作りを中心に活動しています。子どもの体力の向上、障がい者の方のスポーツの場所作り、高齢者の健康作りをできることからみんな同じ場所で楽しく健康作りをしています。	【地域スポーツ拡充による茨城の活性化】 総合型地域スポーツクラブは、国の事業としてスポーツ振興の助成金が活用できます。この事業をしっかりと各市町村に伝達、ご指導いただき、自治体間のサービス格差が縮小するようにしてほしいです。
4. 新しい夢・希望	(ア). 魅力度No.1プロジェクト	① 茨城の魅力発信戦略 ② 魅力発掘大作戦 ③ 県民総「茨城観光大使」計画	ブランド総合研究所による都道府県の魅力度ランキングで、本県は5年連続で全国ワーストとなっています。様々な理由が考えられますが、県民がより自然に郷土を愛するようになる仕組みも必要です。	企画部 地域計画課	NPO 法人 グラウンド ワーク 笠間	「社会貢献と自立」を目指し5つの柱で事業展開 ①コミュニティカフェ 老若男女が気軽に集う場を提供 ②農業6次産業化 笠間市内の耕作放棄地の有効活用 ③社会貢献活動 笠間市の「イベント」にテントショップを出店 ④指定管理者 笠間芸術の森公園の「インフォメーションセンター」管理を受託 ⑤まちづくり 「笠間民芸の里」全25店舗を買取り「まちづくり」に貢献	【県民自らによる茨城の魅力発掘・発信】 何を、どのように魅力的と感じるかは、県民それぞれ異なります。また、地域の魅力の発信は、本質的に行政が単独で行うべきものでもありません。そこで、民間企業やNPOなどと連携して、各地域で県民それぞれが茨城県の魅力について考え、話し合い、発信方法やそれぞれができることについて検討するワークショップの開催を求めます。
	(イ). 世界に飛躍する茨城へ	① 県産品・工業製品輸出の強化 ② 茨城発ベンチャー企業の創出・育成 ③ 世界屈指の産業複合都市の育成 ④ 産学連携の促進	-	-	-	-	-
	(ウ). ビジット茨城～新観光創生～	① 国際観光の推進 ② 国際交流の活性化 ③ 新たな観光資源の開拓 ④ 新茨城リゾート構想 ⑤ 茨城芸術村構想	-	-	-	-	-
	(工). 茨城国体・全国障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功	① 競技力の向上 ② 県民総参加の実現 ③ 受入体制の整備 ④ キャンプ誘致 ⑤ 茨城の魅力の国内外への発信 ⑥ 大会を活用した地域振興	-	-	-	-	-
	(オ). 住み続けたいくなるまちづくり	① 人にやさしいまちづくり ② 魅力ある地域づくり	-	-	-	-	-